

令和 7 年度アサリ生息状況調査業務委託の特記仕様書

第 1 節 適用

1. 本特記仕様書は、佐賀県有明水産振興センター(以下、発注者とする。)が発注する令和 7 年度アサリ生息状況調査に適用する。
2. 受託者は本業務委託の調査にあたり、潮位、流速、風浪等の海象、気象状況に配慮し、委託期間中の安全管理に万全の注意を払わなければならない。

第 2 節 委託の内容

1. 現地調査

(1) 調査場所

調査地点の概要図と詳細な座標値をそれぞれ図 1,2 と表 1 に示す。調査は佐賀県藤津郡太良町の多良川河口域、佐賀市川副町の早津江川河口域の 2 か所で実施する。なお、多良川河口域へのアクセスは船舶を必要としないが、早津江川河口域では船舶を必要とする。

(2) 調査内容

調査内容を表 2 に示す。調査日程は令和 7 年 8 月から令和 8 年 1 月までの干潮時のうち、発注者と受託者が協議し、決定する日時とする。

(3) 検体の採取

ア.稚貝及び成貝の採取（網袋調査）

表 1 に示した座標地点にあるアサリ網袋内の底泥を、方形枠を用いて坪刈りを 3 回行う。このとき坪刈り 1 回/網袋を 1 検体とする。また、網袋に隣接する原地盤(対照区)の底泥を、方形枠を用いて坪刈りを 3 回行う。このとき坪刈り 1 回を 1 検体とする。使用する方形枠は 1 辺が 15cm×15cm の枠を用いて、深さ約 5cm までをスコップ等により柱状に底泥ごと採取する。

イ.着底稚貝の採取（着底稚貝調査）

表 1 に示した座標地点にあるアサリ網袋内の底泥を、円筒形パイプを用いて坪刈りを 2 回行う。このとき坪刈り 1 回/網袋を 1 検体とする。また、網袋に隣接する原地盤(対照区)の底泥を、円筒形パイプを用いて坪刈りを 2 回行う。このとき坪刈り 1 回を 1 検体とする。使用する円筒形パイプは内径 3cm のものを用いて、深さ 1.5cm まで柱状に採泥(約 10 cm³)する。

2. 検体の分析

ア.稚貝及び成貝の分析(15 検体)

採取した検体は 1mm 目合の篩で海水または水道水で洗浄しながら篩分けし、篩上に残ったアサリの生貝及び死貝(左右両殻が揃っており、軟体部がみられない個体)のみを選別し全数計数する。1 検体毎に無作為に最大 100 個体について、個体ごとに殻長、殻高、殻幅、殻付き重量とむき身重量を測定する。なお、むき身重量の測定対象は殻長 20mm 以上のアサリとする。測定した数値は指定された様式へ入力する。

イ.着底稚貝の分析(10 検体)

採取した検体はローズベンガル染色液と 25% グルタルアルデヒド溶液の混合液で固定した後、125 μ m の篩で海水または水道水で洗浄しながら篩分けし、篩上に残ったアサリ生貝及び死貝をそれぞれ実体顕微鏡下で全数計数し、生貝最大 30 個体について、個体ごとに殻長を測定する。なお測定対象は、殻長 5mm 以下のアサリとする。測定した数値は指定された様式へ入力する。

3. 業務打ち合わせ

業務を円滑に遂行するために、発注者と受託者は密に連絡を行うものとする。また、業務打ち合わせとして、事前協議を当センターで行うものとする。

4. 成果品

本委託の成果品については、令和 8 年 2 月 13 日（金）までに印刷物 2 部とエクセル形式の電子データ 1 部を提出すること。

5. その他

本特記仕様書に定めのない事項及び委託内容に疑義を生じた場合は、発注者と受託者が協議の上決定する。

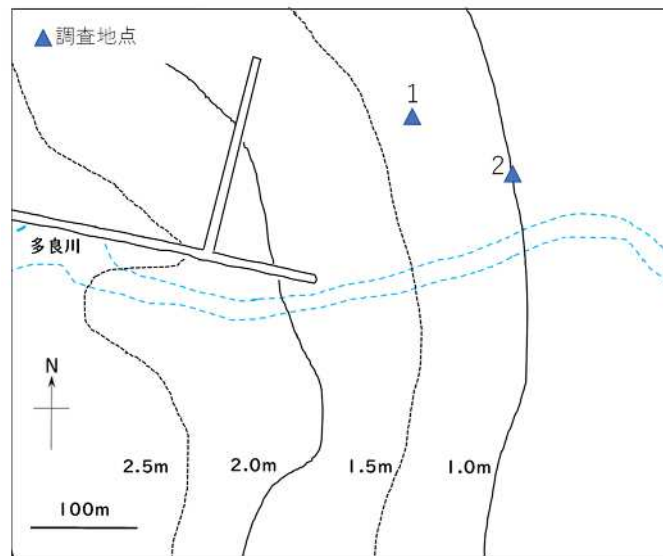


図 1. 多良川河口域の網袋設置地点(地盤高 1.0～1.5m 程度)



図 2. 早津江川河口域の網袋設置地点(地盤高 0.5m 程度)

表 1. 調査地点の座標値

採取地点	緯度	経度	備考
1	33° 01′ 53.81″ N	130° 10′ 59.54″ E	多良川河口域 (令和5年度網袋設置)
2	33° 01′ 52.79″ N	130° 11′ 02.41″ E	多良川河口域 (令和6年度網袋設置)
3	33° 06′ 52.40″ N	130° 19′ 17.79″ E	早津江川河口域 (令和6年度網袋設置)

表 2. 調査内容

調査場所	調査内容			採取検体数
多良川 河口域	網袋調査	網袋	R5年度設置	3
			R6年度設置	3
		原地盤		3
	着底稚貝 調査	網袋	R5年度設置	2
			R6年度設置	2
		原地盤		2
早津江川 河口域	網袋調査	網袋	R6年度設置	3
		原地盤		3
	着底稚貝 調査	網袋	R6年度設置	2
		原地盤		2